

法人理念	子どものいのちが輝く共生社会を実現する ～全ての子どもが自分の生命（いのち）を豊かに育み、他の生命（子ども・大人・自然の生命）を尊重し共に生きる社会、そして、子どものいのちをまんやかにして大人がつながり、助け合いながら支える社会				
支援方針	【基本方針】 子ども一人ひとりを尊重し、それぞれにあった「生きる力」を育む支援・療育をすすめる。 【支援内容の柱】 様々な遊びを通じた「集団療育」と、言語・身体・心理等個々の状況に応じた「個別療育」を平行して実施し、幅広くきめ細かい支援を実現する。				
営業時間	8 時	30 分	18 時	00 分	送迎実施の有無 あり なし
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	健康的な生活を送れることを目的とし以下の支援を子ども一人一人の状況に寄り添い組み合わせる支援を行う。 ①特定の時間を療育活動と設定し、スケジュール通り行動する ②不登校児童等特別な支援が必要な児童に対しては、親子朝食堂機能を活用した朝食提供を行う等の食事支援を行う。 ③ファーム光楽園の取り組みに参加し、食と農の営みに関わる体験をしてもらう ④様々な個々に応じた視覚支援等を行いながら、身辺自立に関わる様々なスキルを自ら身につけていくよう促す			
	運動・感覚	身体の運動機能を強化する事によって、日常生活を拡充することを目的として支援を行う。 ①広く自然豊かな空間の中での集団遊び・遊びの機会を保障し、楽しみながら身体・運動機能の成長・発達を促す。 ②個々の状況に応じ、作業療法士等による、運動機能向上のために必要な個別療育を実施する。 ③農作業・食・調理等の生活体験の機会を日常的に提供し、微細運動への支援を行う。			
	認知・行動	対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得を目指し、種々の支援方法を組み合わせる提供をする。 ①集団での野外活動やルールのある遊び等を通じてルールや行動を学び、その中から集団で過ごすための情緒の安定を獲得できるようすすめる。 ②子どもどうしのぶつかり合い（身体的な安全性を確保する事は前提）ややり取りは認知・行動の力を獲得する貴重な機会ととらえ、個別の配慮や環境調整を行いながら子ども同士で解決が出来るよう促す。 ③様々な生活体験を通して、様々な不測の事態や課題に対応できるより柔軟なところを身につけられるよう支援を行う。 ④学習に関する困りごとに関して、学校等と連携しながら個々の状況に合わせたきめ細かい支援を行う。			
	言語 コミュニケーション	子ども一人一人の状況や発達段階に応じた言語能力・コミュニケーション基礎的能力の向上につながる支援・療育を継続的に行う。 ①WISC等を活用しながら、子どもの言語獲得状況やコミュニケーション力の判定・モニタリング等を実施する。 ②①に基づき、適宜言語聴覚士による言語療育をおこなう。 ③日常的な集団活動や遊びの中で、適切な言葉遣いやコミュニケーションを学べるよう、適宜職員からの働きかけや支援をおこなう。			
	人間関係 社会性	遊び・集団活動を通じて社会性の発達を促し、仲間づくりと集団への参加を目指し支援を行う。 具体的な支援として、種々の活動は集団で行い、他の児童とのコミュニケーションを取れるような環境を準備し、その上で職員が関わりながら、人間関係の取り方などを学べるようにする。また遊びの中に職員が適宜関わりながら、適切な人間関係が学べるよう支援を行う。			
家族支援	保護者の子育てに関する悩みなどに関して、日常的に事業所での様子などのきめ細かい情報交換と、それらを踏まえたうえでの助言・相談を行う。 また、保護者同士が交流できる機会を定期的に提供し、悩みを共有したり相談し合える関係づくりもすすめていく。	移行支援	①児童発達支援では、関連施設である認定こども園おひさまいっぱい光楽園園児との活動交流を積極的にすすめ、状況に応じて併用・移行をすすめる。他施設との平行利用の児童については保育所等訪問支援機能を活用し、連携を図りながらスムーズな移行をすすめる。 ②放課後等デイサービスでは、ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備としての支援を行う。		
地域支援・地域連携	将来的に子どもたちが地域で生活する上で、より生きやすい関係性や地域社会を構築することを 目標とした包括的な支援を行う。そのために、他の施設や医療機関、保育所幼稚園や学校、保健所、児童相談所等の専門機関との連携、個別のケース会議への出席等を積極的に実施する。	職員の質の向上	①必要に応じて公的な外部研修に参加し、それらの内容を施設の職員に共有する ②子ども発達支援研究会のこはスクに登録し、専門的なオンライン研修を全職員で継続的に受講する		
主な行事等					